

長崎市の簡略版 ごみの分け方 10

ごみステーションの場所や収集
曜日をQRコードで確認！



■お問合わせ先 <市外局番は(095)です>



長崎市役所

822-8888 (代表)

環境部廃棄物対策課 829-1159
中央環境センター 865-5371
東部環境センター 830-2137

ごみの分け方 長崎市 検索

●ごみの減量と正しい分別に努めましょう。リサイクルするものは汚れを取って出しましょう。

**ごみ出し
注意**

- 収集日の朝 8 時までに指定のごみ袋で出しましょう。
- 地域のごみ出しルールとマナーを守りましょう。
- 一度に出せるごみは 1 種類につき 3 袋までです。
- ごみ袋の口は結んでください。はみ出るものは⑩の粗大ごみです。

収集日		ごみの種類	主なもの
ごみステーションに出せるもの	毎週 曜日	① 燃やせるごみ	●生ごみ（しっかり水切り） ●プラスチック製品（容器・包装は⑥プラスチック製容器包装へ） ●ゴム・革・布製品（古着は拠点回収へ） ●紙くず（古紙②③④は入れないで） ●木・草類（枝は束ねて）
	毎週 曜日	②③④ 古紙	② 新聞・折込チラシ ③ 本、紙パック 雑がみ（雑がみは紙袋・透明袋でも出せます） ④ 段ボール ※種類ごとにヒモでしばる。ビニールなどの異物ははずす。
	毎週 曜日	⑤ 燃やせないごみ	●金属類（鍋・釜・やかん・フライパンは⑦資源ごみへ） ●ガラス、陶磁器類 ●家電製品 ※小型家電は資源物回収へ（回収ボックスの入口25×10cmに入るもの） ※スプレー缶は使い切って、穴開けはしない。※袋を分けて出す。
	毎週 曜日	⑥ プラスチック製容器包装	●トレー、パック、カップ、チューブ ●レジ袋、菓子袋など ●ボトル、キャップ、ラベル ●発泡スチロール、緩衝材 ※「容器」と「包装」（中身を使うと要らなくなるもの）だけです。プラスチック製品自体は①燃やせるごみへ 袋を二重にしない
	毎週 曜日	⑦ 資源ごみ	●空きびん、空き缶（飲料・食品用、化粧品） ●ペットボトル（ふた・ラベルは外して⑥プラスチック製容器包装へ） ●金属製の鍋、釜、やかん、フライパン
	毎週 曜日	⑧ 蛍光管	●蛍光管（ごみステーションの蛍光管入れへ） （割れた蛍光管、LED・白熱電球は⑤燃やせないごみへ）
	随時	⑨ 筒型乾電池及びボタン電池	●筒型乾電池、ボタン電池（絶縁してごみステーションの電池入れへ） （リチウムイオン電池などの充電電池は、電気店などの回収協力店へ）
	随時	⑩ 粗大ごみ	●指定袋からはみ出るもの（1m未満の傘のみ⑤燃やせないごみへ） ●危険性があるもの（着火装置付きなど） ●パソコン、電子レンジ ●金庫、ミシン ※予約回収は1回に2個まで。 ※自己搬入は搬入券の事前申請が必要。
	自己搬入は有料		

市では収集できないもの

法令で定められているもの・収集や処理が困難なもの

- 家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）
- 処理困難物（消火器、農薬、リチウムイオン電池類、タイヤなど）
- 多量のごみ（引っ越しごみなど）
- 産業廃棄物（事業所・商店などから出る法定20品目）

詳しくは裏面をご覧ください